

## 平成29年留萌市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成29年12月19日(火) 午後1時30分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆  
委 員 高 田 潔  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 松 村 香 里  
委 員 野 島 操
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司  
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博  
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 平 井 健 治  
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広  
学 校 教 育 専 門 指 導 員 山 本 浩  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

平成29年留萌市教育委員会第12回定例会 教育長業務報告

( 自 平成29年11月16日 ～ 至 平成29年12月18日 )

月・日	時間	場 所	業 務 名
11月16日(木)	13:00	3・4号会議室	平成29年留萌市教育委員会第11回定例会
11月19日(日)	10:00	はーとふる	平成29年度留萌管内生涯学習セミナー
11月21日(月)	16:00	市長室	平成29年度留萌市優良青少年表彰式
	16:40	市長公室	わらび座 菊池さん来庁
11月22日(水)	10:00	留萌市中央公民館	平成29年度留萌地方特別支援教育研究連盟南部ブロック特別支援学級合同学習会発表会
11月28日(火)	10:00	教育長室	留萌中学校外山校長来庁
11月30日(木)	10:30	市長公室	コミュニティスクールの進め方に関する打合せ
	13:10	留萌教育局	平成30年度当初教職員人事異動に係る教育委員会協議及び教職員人事面接
	16:00	留萌小学校	留萌小学校長谷川校長と打合せ
12月4日(月)	10:00	教育長室	留萌教育局及川企画総務課長来庁
	17:00	市長公室	北海道教職員組合留萌支部の教育に関わる要請
12月5日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第4回定例会 開会
12月8日(金)	13:00	2号会議室	留萌市議会第4回定例会 一般質問勉強会
	18:00	和食料理丸喜	平成29年度留萌市校長会忘年会
12月9日(土)	9:00	留萌市スポーツセンター	平成29年度留萌市少年少女スポーツテスト会 開会式
12月11日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会一般質問(村山議員・戸水議員)
	16:00	教育長室	港南中学校小澤校長来庁
	18:00	留萌産業会館	「第2師団長 野澤陸将を囲む会」
12月12日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会一般質問(坂本茂議員・珍田議員)
	17:00	2号会議室	臨時部長会議(暴風警報)
12月13日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第4回定例会 本会議
	15:30	教育長室	留萌間税会堀口会長来庁(クリアファイル受領)
12月15日(金)	9:00	3・4号会議室	平成29年度第7回留萌市校長会義
	9:30	3・4号会議室	第5回校長会との政策調整会議



発言者	発言内容
早川教育長	<p>ただ今から、「平成29年留萌市教育委員会第12回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日の議事署名委員は「西川委員」にお願いしたいと思います。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第38号「留萌市立小・中学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第38号 留萌市立小中学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案件につきましては、平成30年3月31日をもって留萌市立北光中学校を閉校し、留萌市立港南中学校と統合するため、その通学区域を変更するため、この規則の一部を改正しようとするものでございまして、通学区域の変更につきましては、留萌市立学校通学区域審議会に諮問し、11月8日付にて「通学区域の変更については、生徒の適切な教育環境を考えると妥当と判断いたします。」とする答申をいただいているところでございます。</p> <p>改正の内容といたしましては、議案3枚目、新旧対照表をご覧ください。別表中、北光中学校の通学区域である「元町、春日町、塩見町、三泊町、マサリベツ、船場町の一部」を削除し、その統合校となる留萌市立港南中学校の通学区域に編入しようとするものであり、その施行日を平成30年4月1日とするものでございます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第38号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、協議第21号「留萌市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（案）」についてを議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程2、協議第21号、留萌市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（案）につきまして、ご説明いた</p>

します。

現在、留萌市立小中学校における平成30年度からのコミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進めているところでございますが、学校運営への参画、学校支援、学校関係者評価の3つの機能を有す「学校運営協議会」の設置が必須となりますことから、その設置等に関する規則の制定に関する検討を行って来たところでございます。

留萌市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（案）をご覧ください。学校運営協議会の設置に関しての雛形となる準則はありませんが、文科省が示している規則例があり、概ね、その例に準じています。第3条では、指定期間を定めている例もありますが、定める必要性もないものと考えております。第1条では、この規則の趣旨を、第2条では協議会の目的を、第3条では協議会の設置に関して定めております。第4条から第6条が、協議会の3つの機能となりまして、第4条では学校運営に関する基本的な方針の承認に関して定めております。第5条では、学校運営等に関する意見の申し出に関して定めておりますが、事務局といたしましては、教職員個々の任用に対しての意見の申し出の部分については、教職員においても疑念や抵抗感が大きいところの一つだと捉えており、校長会等とも協議を重ね、人事に関しては学校運営に関する協議の中においても、当然意見が交わされるものであり、各校長は「特色ある学校づくり」を踏まえた中で人事協議を進めているものでありますので、教職員の任用に関する規定は除いております。第6条では、学校運営等に関する評価に関して規定しております。また、第7条には、住民の参画の促進等のための情報提供に関して定めております。第8条では、委員の任命などに関して定めており、1協議会の委員を12名以内としております。第9条では、委員の秘守義務に関して規定をしており、第10条では任期に関して定めており、委員の任期は2年を超えない期間としております。第11条では、委員の報酬に関して別に定めることとしており、金額につきましては年間5千円で調整を進めているところでございます。第12条では会長及び副会長に関して定めており、第13条では会議に関して定めております。第14条では、会議の公開に関して定めており、原則公開が開かれた学校づくりの流れからも必要であると考えております。第15条では、研修に関して定めております。第16条では、協議会の適正な運営を確保するために必要な措置に関して、第17条では、委員の解任に関して定めております。第18条では、この規則に定めがない場合、必要に応じて教育長が別に定めるとしてしております。附則では、平成30年度からコミュニティ・スクールがスタートするため、

	<p>この規則の施行日を平成30年4月1日としているところでございます。</p> <p>以上、協議第21号の説明とさせていただきますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
野島委員	<p>第9条の守秘義務、「委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。この場合において、その職を退いた後も同様とする。」というような形があつて、第14条に「協議会は、特別の事情がない限り公開とする。」とあつて、ここに矛盾はないのですね。</p>
柏原学校教育課長	<p>会議につきまして、個人情報等を含む部分については、当然非公開とすることが妥当であると考えておりますが、一般的な学校運営の協議事項の部分ですとかについては、公開して地域に発信していくものだと考えております。それに対しまして、第9条の守秘義務は、第8条第4項に委員は地方公務員法の規定によります特別職、いわゆる公務員という形になりますので、第9条は公務員の一般的な守秘義務という形で捉えていただければと思います。</p>
早川教育長	<p>発言がなければ、協議第21号については、そのように進めさせていただきます。</p> <p>～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成29年留萌市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後2時34分

教育長

署名委員